



結

y u i

2013. 7. 14 No.52

発行「憲法9条の会つくば」  
〒305-0005  
つくば市天久保 1-10-12 1-401  
TEL080-5888-7824  
Fax 029-856-2286



<http://peace.arrow.jp/tsukuba/>



## 小森陽一さん講演会に250名

# 9条の危機！！ 参議院選に向けて 対話を積み重ね相互連帯の道を

写真撮影：原田直国

### 戦争の予兆を芽のうちに潰そう

2013年6月29日の小森陽一先生講演会は、各団体や個人のご協力により、2部のカフェでの対話集会を含め、盛況でした。厚くお礼申し上げます。

小森先生の講演で特に印象に残ったのは、第一に自民党憲法草案内容が旧大日本帝国憲法を彷彿とさせるものだったことです。安倍首相は討論会などで、この天皇元首、言論・出版自由の制約、9条2項を変えて国防軍にするのかなどの質問に、近頃は参院選の票を意識してか、明言を避けています。第二は、戦争というものは、宣戦布告をしてから開戦ということが国際条約で決まっているにも拘らず、最近では、なし崩し的に始められる事例が多いため、戦争に関連した一つひとつの芽を小さいうちに潰して、戦争への道を塞ぐことが大切です。ナチスに弾圧を受けた宗教家マルティン・ニーメラーの詩「彼らが最初共産主義者を攻撃したとき」を思い出さねばなりません。

第三は運動論ですが「9条の会」や反原発など平和や生命にかかわる活動団体は、それぞれの課題を独自に追求しつつも、「平和、人権、言論統制」などの課題では共同して運動を組む柔軟性をもつことが大切です。そして運動を進めるにあたっては、他者の考えと意見をよく聴き、己の言葉を磨き、対話を積極的に進めることです。今から2300年ほど前、アテネの哲学者ソクラテスは思考にゆきづまったときには街に出て行き逢う人々に質問、それを「問答集」に記録し、己の哲学を深める努力をしています。この問答集を弟子のプラトンがダイアローグ（対話法）としてまとめました。その対話の力が今日なお評価されているわけです。小森先生はこのことを熟知していて、対話の重要性を強調されたのだと思います。

実行委員長・樋田幸夫

### 広くつながり、対話を深めるために

小森陽一・鎌田慧両氏は対談集『反撃』（かもがわ出版）の中で、「それぞれの市民運動が『シングルイシュー』で運動を広げつつ進めながら、互いに討論を積み重ね、相互連帯のあり方を模索すること」の重要性を訴えています。こうした積み重ねこそが、日本社会を“いのちを守る思想”に基づく構造へと転換させることに繋がるとも主張しています。

今回この小森陽一さん講演会を企画するに当たって、私たちは出来るだけ多くの「市民運動」「平和運動」「労働運動」を担っている団体・個人に協賛を呼び掛け、実行委員会への参加をお願いしました。講演会を準備する過程で、憲法改悪や原発再稼働など、いま私たちが直面しているさまざまな問題について意見を交わし、今後も連帯した活動を進めるための基礎づくりができると考えたからでした。

憲法9条の会つくばが他団体に協賛を呼びかけた企画をしたのは今回が初めてのことでありますが、私たちのこの呼びかけには30を超える団体が応えて下さいました。改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

小森講演会もそうですが、特筆すべきことは講演会終了後の9条カフェに予想をはるかに超える90人もの方々に参加して頂いたことでした。その背景には、いま憲法が成立以来最大の危機に直面し、原発についても再稼働や輸出の動きが明らかになっていることへの強い危機意識があるように思います。小森さんのお話を聞き、何かしなければとの思いにつき動かされ、立ち去り難い思いで9条カフェに参加されたのではないのでしょうか。短い時間のため十分な討論は出来なかったけれど、参加したそれぞれの方が、これから何をするかについて自分の考えを固めて帰られたようでした。今後の活動に期待をしたいと思います。

実行委員会事務局・長田満江

## 小森講演会 9条カフェ

9条カフェご参加の皆様、飲み物とお菓子は手に入りましたでしょうか？予想をはるかに超える90人以上のご参加をいただき担当一同感激していますが、一方で飲み物やお菓子の不足があったのではないかと、申し訳なく思っております。当日の小森先生の講演が興味深く、もっと聞きたい、続きを聞きたい、と思われた方が多かったのではないのでしょうか。

カフェでは、参加者の声を中心に話し合いましたが、小森先生への質問と共に多彩な話題が出され、日頃から参加者の方々が憲法の問題を真剣にお考えの様子がよくわかりました。

最近コンビニで販売されている憲法の本の話題、それに關し別の参加者から「新しい憲法の話」の復刻版の紹介などがあり、また、憲法改悪に反対する運動と原発の廃炉を求める運動の共同、結合を願う声がありました。安倍内閣や維新の会橋

下氏の誤った歴史認識に対するアメリカ国内での反発などを見て、アメリカの進歩的な勢力との共同の可能性などについて小森先生への質問もありました。川柳愛好家の方からは、文化面で9条を活かす活動の紹介がありました。1時間の予定のカフェですので、それぞれの話題に十分時間をかける事が出来ず残念でしたが、ぜひ講演とカフェで話された内容を今一度身近なお友達、知人にお伝えいただき、参院選での改憲勢力の台頭を食い止めましょう。まずは、話をする事、また話す場所をつくる事が大切、との小森先生のことばを大切にしましょう。(カフェ担当 穂積)



小森陽一さんを迎えての講演会内容が濃く、あっという間の80分でした。「9条を守る運動にとって記憶力こそ力です」と。いかに歴史認識が大切ことであるかを改めて教えられました。また、相手の話をよく聞くこと、よく話し合うこと重要性和、気楽に話せる場づくりを強調されました。あとはこれからの活動の中でどのように生かしてゆくのか、9条の会の仕事かもしれません。  
(研・学9条の会 安田公三)

「かーさんプラス」というチラシを発行し、配布しております。先の衆院選では戦後最低の投票率で、政治に関わることを諦めてしまった人々の多さにショックを受けました。が、そんな人の状況もわかるとも思いました。私も育児をしながらパートで働く身で、新聞をゆっくり読む時間はとれません。そんな人向けに「わかりやすく」「怖くない」チラシをつくったら、もっと政治のことが話しやすくなるのでは？と活動しています。小森先生は「草の根活動」が何より大事とおっしゃっていました。9条の会の皆様の姿勢を見習いたいと思いました。(K.S)

今回初めて参加させて頂きました。とても楽しかったです。実は以前に先生の講演会に参加された方に「難しすぎて理解できなかつた」と伺っていたので、どんな難しいお話されるのか、自分に理解できるのかと心配しておりました。加えて 前日ほとんど寝ていなかったのに 睡魔に勝てるかも心配でしたが、ところどころユーモアを交えつつテンポよくお話ししてくださったので 時間をとても短く感じたほどです。また参加したいと思います。(E.M)

### 小森講演会・参加者の声

小森さんは、「私たちが忘れてどうしますか」と繰り返して述べられた。フクシマのこと、沖縄のこと、教育基本法改悪のこと、そして何より「教員を戦場に送ったこと」を教職員組合として決して忘れてはならない。これらの忘れてはいけないことを、職場で地域で、青年教職員と子どもたちと語りあうことを続けよう。子どもたちの未来に責任がある教職員として。  
(茨城県高等学校教職員組合・塚田良夫)

アンケートから

上質の推理小説を読んだ時のような爽快感がありました。今起きている社会の様々な出来事の根元は、あの時のあの政治家の行動や発言に関連していること、歴史上の出来事とつながっていることを知り、納得することばかりでした。言葉のマジックにだまされないようにして、7月の選挙では、子や孫の未来を託せる人を選ばなくてはならないと、気持ちを引き締める講演会でした。(I.H)

- ▼憲法の歴史が学校で習うよりすぐ分かりやすかつた。政治をしっかりと勉強して、投票していかなければならないと思った。知人、友達など周囲の人とどんどん積極的に討論(話すこと)が必要なんだと感じた。(20代・女性)
- ▼わかりやすい説明で「疑問」「なぜ」の視点を持って政治を見ていかなければと思つた。これから「日本国」を創っていくのは僕のような若者たちです。もし「憲法9条」を強く守っていきたくのであれば、10代、20代の若者にも情報発信して「話し合い」をしていくべきです。(10代・男性)

## これからの日本を考える

# 憲法ってなに？ もし憲法が変わったら？！



### 憲法を守るのは誰？

憲法前文では、国民が主権者であることを確定しています。国家権力に対してしぼりかけるのが憲法です。憲法尊重擁護の義務を定めた 99 条には「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とあり、憲法を擁護する義務は国民ではなく、権力者と全体の奉仕者、公務員にある。私が国立大教官になる時の辞令には公務員の義務として、99 条と同じことが書かれていました。

国家権力をしぼるという事項は、憲法 96 条にもあります。「この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数の賛成を必要とする」権力の暴走を止める憲法 96 条と言えます。

安倍晋三はこの 96 条を先に変えろと言い出した。改憲に 3分の2 ではハードルが高いから、半分にしてしまおうというのです。ハードルが高かったから憲法改正ができなかったというのは大嘘です。アメリカでは憲法改定発議は連邦議会の 4分の3 以上の賛成が必要で、日本より厳しい。ヨーロッパ主要国でも 3分の2 以上です。

憲法は日本国民が変える必要がないと考えてきたから変わらなかったのが、国民の要求なんです。96 条のハードルを下げて「憲法を国民の手に取り戻す」なんていうのは、立憲主義に対する真っ向からの挑戦です。

2012 年 12 月総選挙で自民党が現在 295 議席、日本維新の会、みんなの党などを合わせると改憲勢力は 8 割を優に超えている。衆議院ではいつでも憲法を変えるという発議ができる。次回の参議院選挙は日本の政治史において決定的に重要な意味を持つことになります。非常に重要なせめぎ合いです。改憲勢力を 3分の2 以上にしないということ、ここが大事なんです。そのために私たちは何をしたらいいのかを考えていきたい。

### 私達は日々、憲法前文を生きている

第二次安倍政権、2012 年 12 月の総選挙で勝利したと言っていますが、勝利なんてしていない。民主党に政権を奪われた 2009 年の総選挙よりも自民党は 219 万票も減らしている。負けているんです。圧倒的に投票率が少なく戦後最低、最悪だったから、少ない得票でも当選できた。東京新聞の見出しは「民意薄い圧勝」でした。

これは選挙制度が悪い以外の何ものでもない。小選挙区比例代表という制度が半分以上の国民の政治的な意志を死票にしてしまう。先の選挙後の裁判で広島高等裁

判所岡山支部が、違憲・無効という判決を出している。当選無効の人達が憲法変えるんですか？

前文の「我らと我らの子孫のために」の文言、議会制民主主義というのは、現在の有権者だけの民主主義ではないといっています。「わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し」、これは集会結社の自由、言論出版の自由、表現の自由といった憲法の人権・自由条項をいっている。まさに今、毎週金曜日、日本国民は全土でこれをやっているわけでしょう。代議制民主主義が国民の政治的意向と完全に分離しているから、草の根から国民が立ち上がっている。まさに私達は日々憲法の前文を生きているということです。

このあと「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し」これが憲法 9 条です。憲法 9 条の平和主義は前文にもしっかり入っている。国連憲章の第 2 条は「武力による威嚇又は武力の行使」を否定していて、9 条第一項は国際標準といえます。

日本国憲法 9 条の独自性は第二項にあります。「前項の目的を達成するため陸海空軍、その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めない」戦力の不保持と交戦権の否認、つまり「命を落としてもかまわないから他国の軍人を殺せ」という国の命令に従わなければならない「軍隊」を持たないから、本当の意味で一人ひとりの国民の主権者性が保障されている。主権者ということは、誰からも命令されずに生きて行けるということです。だから 9 条の規定を前文に持ち込んだ後に、「ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」まさに日本国憲法の前文の思想そのものの中に一人ひとりの主権者としての国民が位置し、9 条が重要な意味を持つのです。

### 9条が世界の Article Nine に

小選挙区比例代表という選挙制度は、細川護熙政権で導入されました。1994 年、微妙な内閣の入れ替わりがあった年、細川・羽田・村山内閣の時に何が起きたのかということが大事です。

自由民主党は、初代鳩山一郎政権の時から、自衛隊は正規軍ではなくて自衛のための最低限の実力部隊で、日本の領海の外に武器を持ち出して活動することは一切しない、この守りを専らとする「専守防衛」という憲法解釈をしてきた。

1990 年 8 月にイラクがクウェートに軍事進攻しました。国連憲章第 2 条違反、直ちに国連の安全保障理事会が開かれる。89 年ベルリンの壁が崩れて東西冷戦が終わり世界は一つという状況の中で、イラクに対して軍事行動を含めた経済制裁をするということが決まった。軍事

行動はアメリカを中心としたPKF（平和維持部隊）、ここに自衛隊を出せと強い圧力がアメリカからかかってきたのが1990年11月です。

当時日本は海部俊樹政権、幹事長は40代の小沢一郎でした。国連安保理の決議があるんだからということで、自衛隊を海外に派遣する法案をつかった。内閣が国会に出す法案が憲法違反でないかどうかを考えるのが内閣法制局です。工藤敦夫内閣法制局長の「武力行使と一体となった自衛隊の海外派遣は憲法違反」との国会答弁で、この法案は廃案となった。

世界中の普通の人々は、日本はアメリカの言いなりの国で、あらゆる国際的な場面でアメリカの言う通りにしているポチでコバンザメで腰ぎんちゃくであるということを知っていた。(笑) 当然1991年1月16日の砂漠の嵐作戦というアメリカを中心とした軍事行動には、星条旗の隣に日章旗がはためいているとみんな信じて疑わなかった。でもなかったんです。日本はいなかった。

なぜ？ どうして？ 各国国民の疑問にメディアは説明しなくてはいけなくなる。1991年1月17日から世界中のテレビや新聞で、日本には憲法9条というのがあって、軍隊だと思ってる組織はSelf-Defense Forces というもので、アーミーでもなければネイビーでもないんですよ、持っている武器を使えるのは領海内だけなんです、という説明をした。そんなことを知っている外国人は当時ほとんどいなかった。ちゃんと知っている人は世界で200人いたかどうかです。これをきっかけに9条は全世界の普通の人々が知るところとなった。

### 今の政治の在り方はどこから始まったのか

このあと成立した宮沢喜一内閣は、憲法のこれまでの解釈に立ち戻って、戦闘地域に自衛隊は出しませんというPKO法を通した。この時の「非戦闘地域にしか行かせません」というしぼりが大事だったんです。イラク戦争の際、なぜイラクという国が戦争をしているのにサマワだけが非戦闘地域だと言えるのか？と追及された小泉首相がなんと行って居直ったか「自衛隊が行くところが非戦闘地域なんです」(笑) ここに9条のしぼりが掛けられていたということはとても重要です。

その後の選挙で自民党も負け、社会党も負けた。この時の新党はなんて宣伝したかという、9条があるから国際貢献ができないんです、9条をなくして国際貢献のできる普通の国にしましょう、と大改憲合唱をした。そして31議席を取った日本新党の細川護熙を首班とする7党1会派の反自民、非共産の細川護熙政権ができたのが93年です。

今の政治の在り方の前提がこの時に作られたということ、私達は忘れてはいけない。つまり細川護熙政権の時に9条をなくせという改憲選挙をやって、自民党じゃなければ危なくないよね、ということで改憲勢力が3分の2を獲得できるようにするための小選挙区比例代表制が導入された。これは明らかに小沢一郎の差配です。

自民党憲法改定草案で、9条をどう変えようとしているのか。自民党は9条の一項がそのままだから大丈夫と言っていますが大嘘です。まず「国防軍を保持する」と明記した。国防軍は何ができるのか。「国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動」をする。国際社会、国際的という言葉、これは日米安保条約による日本とアメリカをめぐる関係の言葉、アメリカと協調してアメリカの平和と安全を確保する、アメリカの言いなりになってアメリカの戦略に基づく戦争をやる国に日本をする、戦争をやる軍隊に国防軍をすると、憲法上明記されているということです。

5項「軍人その他の公務員がその職務の実施にともなう罪または国防軍の機密に関する罪を犯した場合の裁判を行うため、法律の定めるところにより、国防軍に審判所を置く」つまり軍事法廷を置く。そして機密保持は国民にも義務として課せられている。9条の3項に「国は、主権と独立を守るため、国民と協力して、領土、領海及び領空を保全し、その資源を確保しなければならない」国防の義務が国民に課せられることになります。

25条の3「国は、国外において緊急事態が生じたときは、在外国民の保護に努めなければならない」大事な緊急事態という言葉が使われていること。緊急事態とは何か。第98条「内閣総理大臣は、我が国に対する外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による大規模な自然災害」ここまでは明確に規定されている。その後が危ない。「その他の法律で定める緊急事態」いくらでも緊急事態が法律で定められる。緊急事態が定められるとどうなるか。99条「緊急事態の宣言が発せられたときは、法律の定めるところにより、内閣は法律と同一の効力を有する政令を制定することができるほか、内閣総理大臣は財政上必要な支出その他の処分を行い、地方自治体の長に対して必要な指示をすることができる」完璧に内閣総理大臣を中心とした独裁体制がひけます。

冒頭の天皇元首にするとか、あれは見せかけです。内閣総理大臣を中心にとことん戦争ができる独裁国家体制をつくるのが、一貫して条文をつなぐキーワードとなっている極めて体系的なものといえます。

### 私達は何をすべきか

私達がすべきことは、今の日本をどうするのかということ語り合うことです。9条の会の力は、「さあ作ろう」と思ってたって、色んな人同士がお互いに声を掛けあうという中で生まれてきた。これからの日常活動は、異なった考えを持った人がお互いに話し合う、草の根からの憲法を日々活かしていく運動をつくるべきだと思います。偉そうにこれが正しいと言わないこと、民主的な討論を、どれだけ今起きてることを話題にできるのか、若い人の居場所をつくってください。(文責・塩川)

当会では第1日曜日に定例署名行動、9日に西武前で9の日署名を行なっています。6月2日、7月7日アルス前にて、9日には西武前で9の日署名を行ない、同日ピアッツァ・アルテコンサートでも署名行動を行ないました。皆さまのご参加お待ちしております。

## 「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2013年7月9日現在  
総数 881名 (市内 625名)  
◆9条署名 6月30日現在 14,459筆

### 定例・9の日 署名

▼6月9日の9の日署名の参加者は8人。久しぶりに来て下さった方、初めての方、いつものメンバーに通りがかった方など、にぎにぎしく署名ができました。署名の反応は、以前よりも関心をもって対応して下さる方が増えたように思います。「9条を変えないと日本を守れない」という人と、「9条を変えることには反対」という人に、かなりはっきり分かれているようです。午後は、ピアッツァ・アルテ25周年記念公演の場をお借りして署名をお願いしました。ご参加、ご協力頂いた皆さま、ありがとうございました。(事務局)

▼7月7日、初めて署名活動に参加させて頂きました。ご意見紹介します。「96条の先行改正には賛成できない」(大学生・高校生。いずれも男性)「平和憲法の改正に反対」(お子さんと一緒に女性数名、戦後生まれとおっしゃっていた男性)

若い世代の方が96条の先行改正を知っていることが印象的でした。平和の大切さは共通に認識されていることだと思いますので、お話をする機会を通じてお互いの理解を深めていければと考えます。(S.K)

### 9条カフェ in 天久保・吾妻



▼6月1日(土)つくば市天久保にある「サンゴミズキ」さんで、天久保・吾妻地域9条カフェを開きました。地域の方を始め9条の会つくばの方達が集まって下さり、22名の参加で様々なおしゃべりができました。まだまだ語りつくせない皆さんの強い思いが感じられ、悩みやアイデア持ち寄ってまた地域カフェが開けるといいと思います。(平野英代)

▼天久保・吾妻地域の9条カフェに参加しました。土浦在住の成島さんの「満州引き上げ」体験を紙芝居・朗読で見た後、ご自身から当時のお話を伺いました。普通の人々の生活が少しずつ変わって行く様が淡々と話され、自分たちの意志とは無縁のところで行われている戦争だと思っていたが、気がつけば奪うもの、奪われるものになっている…その苦痛が、庶民の目線で柔らかく語られました。戦争とは、国民が振り回され奈落に突き落とされる不条理なものであることを改めて思いました。

その後、参加者全員でカフェらしくお茶とケーキを頂きながら自己紹介を兼ねて平和への思いをワイワイガヤガヤと思い思いに語り、話に花が咲き、カフェの中は笑いで満開!!とても充実した中身の濃いカフェは瞬間に過ぎてしまいました。(S.T)

### 県母親大会 in 守谷高校



6月23日(日)守谷高校にて茨城県母親大会が開かれました。分科会「憲法の危機、政治の危機」では、近づく参院選など憲法への関心が高まっていることもあり、50名を越える参加者がありました。「今、何をやるか、どうやって自民党草案の怖さを知らせていくか、無関心をなくすには…」など危機感いっぱいの発言が相次ぎ、助言者の田村武夫さんからは現憲法と自民党草案を比較しながら「学習と実践を同時進行で、やれることは何でもやりましょう」と励ましを頂きました。

落合恵子さんの講演「未来への伝言―空より高く」では「大人の責任として子どもたちにどんな未来を残すべきか。よくこの髪形を話題にされるが、大きな権力に立ち向かうならば山姥にでも魔女にでも私はなります! いま怒らなかつたらいつか喜ぶこともできませんよ」とあふれる思いで私たちが奮い立たせて退場されました。(H.M)

### ピアッツァ・アルテ記念公演 ぞうれっしゃ



「ぞうれっしゃ」の舞台から1ヶ月が過ぎようとしています。ピアッツァ・アルテ音楽教室の発表会の一環として、一般公募の方を含めた約130名の合唱には、9条の会つくばからも多くの方が参加され、当日の受付などスタッフとしても大変ご協力頂きました。

当日、会場でお願いした9条署名には47筆が寄せられ、会のアピールパネルも展示されました。

あのような形では初めての催しで、しかも出演者だけで470名、観客も約700名のイベントでしたので、スタッフをして頂いた方は大変だったと思います。

「ぞうれっしゃ」の舞台では、子どもたちの歌声、オーケストラの音色や合唱、ソロの素敵な歌、軍人やピエロの演技など、様々な味わいがありましたが、何といたってもその楽曲としての力によって、多くの方に平和の大切さを感じて頂けたのではないのでしょうか。前回子ども合唱で参加した人が今回は大人で参加、多くの方から「ぞうれっしゃ」に参加したことが大人になっても心に残っているという話をよく聞きます。

「理論も大事だけど、たった一つの感動が人の心を動かすこともある」そんな取り組みをこれからも大切にしていきたいと思っています。(ピアッツァ・アルテ代表:堀部一寿、生徒・9条の会ぞうれっしゃ担当:佐藤良子)

「テレジンの子どもたちから」  
連続講座とパネル展

テレジンを語る会いばらき

2013年3月、4月と土浦で林幸子さんからお話を伺い、5月には8日間にわたってつくばでパネル展と石岡史子さんのお話し会を行なった。

テレジン収容所で飢えと死と移送を目の前にしながら如何にして子どもたちを守るか。命を守るとは生きること、生きるとは学ぶことであり自分を表現すること。ナチスに隠れて出された子どもたちの雑誌『VEDEM』には知識欲と探究心にあふれた思春期の少年たちの心の葛藤や成長の過程が生きた証となって遺された。自治会の発足宣言には、すべてを奪われても「自分の心を憎しみや悪意で固めたりしない」と将来への決意が高々掲げられている。

人を差別したり決めつけたり自分の中にある悪の部分に気づいた時、優しい人間性を取り返すための強い心と工夫が必要。犯人探しや英雄崇拜からは何も生まれえない。良いことも悪いことも含めて「記憶の文化」として向き合い育もう！戦争やホロコーストのようなことを再び起こさせない為に。5年生の男の子の感想『ぼくは人にやさしくなれる強いひとになりたい』会場の「アンネのバラ」が微笑んでいた。(S.K)



土浦9条の会8周年記念・中村哲さん講演会

優しい手の人  
—中村哲さんの講演をお聞きして

中村哲さんが土浦に来る。

それを知った時、私は15~6年

ほど前に見たある報道写真を思い出した。黒衣(イスラムの女性)の母親がわが子を抱き泣き叫んでいる姿を。そのとき、そうか、地球上では、今も、この瞬間も、戦争は終わっていないのだ、と妙に実感した。

そんなある日、TVに映し出された中村哲氏を知る。1984年以来、パキスタン北西辺境区やアフガニスタンで医療と灌漑用井戸堀・水路建設・農業支援など、多岐に活動を続けているという。

今年の5月26日「アフガンからの報告」と題した、憲法9条土浦の会結成8周年記念講演会の会場に映し出された映像は、中村氏のおだやかな語り口とともに、荒れ果てた荒野が、水と緑のみごとな大地となって写し出された時、会場からも思わず感動の声が上がった。その時、「悪の連鎖を断ち切る平和への王道」はここにこそあると確信したのは、わたしだけではないと思った。

講演会も無事終って、中村さんが帰りのタクシーを待つ短い時間、握手をと思って手を差し出すと、彼は気軽に応じてくれた。中村哲さんの手は、意外にもやわらかく、穏やかだった。(O.Y)



行動予定

- 8月4日(日) 定例署名12:00~ アルス前
- 6日(火) ヒロシマの日・平和の鐘一振り運動
- 9日(金) ナガサキの日・平和の鐘一振り運動  
9の日署名(時間・場所未定)
- 20日(火) 事務局会議(時間・場所未定)
- 9月1日(日) 定例署名12:00~ アルス前
- 9日(月) 9999 活動+9の日署名
- 15日(日) 定例世話人会 10:00~ 並木交流センター(予定) 「結」53号発行

憲法9条の会つくば 8周年記念のつどい

日程決定! 10月4日(金)

つくばカピオホールにて

映画上映など、企画募集中です。  
実行委員会にぜひご参加ください。



インフォメーション

◇原爆パネル展と映画・講演の集い

\*「一枚のハガキ」上映会

日時: 8月3日(土) 13:30~16:00/資料代: 200円  
場所: つくば市荖崎運動公園内・ふれあいプラザ 2F

\*原爆パネル展

日時: 8月3日(土)~7日(水) 10:00~16:00  
場所: ふれあいプラザ 1F 展示室/パネル展入場無料  
連絡先: TEL029-876-1039 (伊藤) TEL029-876-4084 (軽部)

◇2013 原爆と人間展

日時: 8月4日(日) 13:30~16:50  
場所: 県南生涯学習センター(土浦駅西口ウララビル5F)  
内容: 朗読「産ましめんかな」大西陽子さん、映画「夕風の街 桜の国」、交流・被爆者茂木貞夫さんと土浦平和使節団の中学生/入場無料

連絡先: 原爆と人間展実行委員会 TEL029-823-7930

◇関東・福島 憲法フォーク・ジャンボリー in 東海村

日時: 8月11日(日) 開場10:00 10:30~16:15  
場所: 東海文化センター(東海村大字船場758-1)  
出演: ヒューマンファーマーズ ゲスト・笠木透と雑花塾  
参加費: 一般1500円(当日1800円) 障がい者他500円

連絡先: 090-4016-0432 (佐藤)

◇日本母親大会 in 東京

日時: 全体会 8月24日(土) 12:30~17:00/分科会 25日(日) 10:00~15:00/幕張メッセ・イベントホール/分科会・日比谷公会堂、ニッショーホール、二松学舎大学他  
講演: 伊藤真さん「憲法のいきづく国に一私たちに求められるものは」分科会/子どもと教育、くらしと権利など 35  
会員券: 1日 2500円  
連絡先: 日本母親大会実行委員会 TEL03-3230-1836

◇県民教夏のつどい

日時: 8月25日(日) 9時~17時  
場所: 県南生涯学習センター  
講演会: 憲法改悪と教育(仮題) 講師: 山本茂先生(茗溪学園)/問合せ先: 鈴木ひろみ TEL0297-73-6104

◇第33回つくば市母親大会「渡されたバトン」上映会

日時: 9月7日(土) 第1回 10:30~第2回 14:00~(つくば市母親大会全体会後、映画上映) 第3回 18:00~  
場所: つくばカピオホール(つくば市竹園1-10-1)  
参加費: 一般1000円(当日1200円) 障がい者他800円  
問合せ: つくば市母親大会実行委員会 TEL029-852-4118